

# 政治概念における社會關係説の批判

岩 崎 卯 一

- 一 行爲と關係〔ウェーバー説〕
- 二 行爲と關係〔ギティンクス説など〕
- 三 劃線としての關係
- 四 政治關係の三型相〔承認・闘争・權力〕
- 五 政治關係としての友敵〔シュミット説〕

## 一 行爲と關係〔ウェーバー説〕

政治の本質概念を規定しようとした政治學者達のうち、社會行爲説を首唱していた人人は、行動主義などといううな時代風潮に順應して、政治の本質を social behavior とか das soziale Handeln など求めようとしたが、これらの學者達が、おのおのの提説を、個人行爲 individual behavior, das individuelle Handeln の説とは呼ばないで、「社會行爲」の説と呼んでいる限りにおいて、それが、唯一者の單獨行爲でなく、人と人との關係的な行爲であること、すなわち社會的な行爲であることを、暗黙裡に承認していたのである。だから、政治の概念を個人の心理と行爲とかで捉えようとした政治學者は皆無であるといつても、おそらくは言い過ぎではないであらう。現に、一部

の人から個人行爲説の提唱者だと認められている戸澤鐵彦氏の「利用行爲説」でさえも、實際は社會行爲説以外のなものでもなかつたのである。ただ、社會行爲説は、行爲という動詞的な部分に重點を置き、この行爲自體の社會性については、論理上また事實上、これを自明の事柄として、深く闡説することを避けたのである。

ところで、政治概念としての社會行爲説を、行爲にその重點を置くことなく、社會の上にその眼を注ぎながら再検討してみると、社會行爲説のほとんど全部が、そのままの姿で、「社會關係説」であることを、はつきりと認識せなければならぬ。このことを證明するための好資料は、社會行爲の原子的な性格をその極限において闡明しようと努めたマックス・ウェーバー Max Weber の所論である。いま改めて彼の所論を利用することは、この場合最も機宜に適した處置であると思われる。

マックス・ウェーバーは、人間の共同生活を成立させている極微的な原素を、主觀的に思われた意味に擔われた個人行爲 *das individuelle Handeln* に認めることなく、對他的な行爲として考えられた社會行爲 *das soziale Handeln* に認めている。もとより、廣い意味での對他的な行爲には、自然物に對するものと、人間に向けられたものが、共に含まれているが、ウェーバーが選んだのは、専ら對人的な行爲であつた。これは、彼の目ざしていた行爲が、理解の可能な意味的行爲 *das sinnhafte Handeln* であつたということから來た當然な事態であつた。そこで、彼は、社會行爲について、「一人のまたは多數の行爲者によつて思念された意味から判斷して、その行爲が他の舉動につながる上にて、その行爲の經過中で、他の舉動に準向されていること」と、説明している。この説明での重點は、その後半にあるので、念のためにウェーバーの原文を掲げると、*auf das Verhalten anderer bezogen wird und daran in seinem Ablauf orientiert ist* (Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*,

1922, S. 503)。しかも、ウェーバー自身は、ここに引用した彼の言葉のうち、*anderer* という字を特に重く考えた  
とみえ、この字にドイツ語的な傍點の印をつけて、讀む者の注意を惹いている。

そこで、ウェーバーが與えた「社會行爲」の概念規定には、行爲が對他的なものであり、したがつて、關係的なものであることを示す三つの語が、順々に積み重ねられている。

第一の語は、「他」を意味する形容詞としての *anderer* である。この語が、他の物體や、人間以外の他の生物を指し示しているものではなく、他の人かまたは他の人人を意味していることは、前後の文脈を辿るまでもなく明瞭である。これまで、社會といわれるものが何であるかについては、數えきれないほど多くの異説が、澤山な學者達から次に提出されてきたが、これらのすべてを通じて看取し得る一致點は、社會の成立が複數人の存在によつて、はじめて可能になるということであつた。だから、社會は一人だけで成り立ち得る存在でなく、他人の存在に伴う關係の成立によつて、ようやくそのものになり得るのである。この點からいうと、社會はまさしく一と他との關係である。他人の單なる存在だけでは、複數の個人が空間的に並立しているに過ぎない。ところが、一者と他者との連絡すなわち關係の存在が認められる時に、はじめて社會が生じてくる。

第二の語は、一個人の行爲であつても、それが他の舉動に「關係づけられている」ことを示す *bezogen wird* である。ここにはつきりと、關係、*die Beziehung* というドイツ語が、動詞の分詞形でその姿を見せている。これによると、他人の存在だけでは、社會的なものは生れて來ないが、他人のものかにかにたいする關係が確認される場合には、それが個人の行爲であつても、社會行爲と呼ばれ得るのである。このなにかを、心理と見るのが心理學的社會學派であり、行爲と見るのが行動社會學派であり、意味的な舉動と見るのが理解社會學派であるが、ウェーバーの

社會學は、これらのうち最後のものに屬している。ドイツにおける形式社會學派の棟梁ではあつたが、同時に心理學的社會學派の一人にも算えられていたジンメル Georg Simmel は、「若干の個人達が相互作用に入る場合に社會は現われ」*「dass sie da existiert, wo mehrere Individuen in Wechselwirkung treten. 」（Simmel, Soziologie, 1908, S. 5）」* 互に相互作用と云はれるのは、關係 die Beziehung と同意義であるから、この點では、ジンメルもまたウェーバーも、ひとしく同じところを見詰めていたのである。ただウェーバーが、個人の側から一者と他者との關係面を眺めているのに反し、ジンメルが二人以上の間に成立する關係相を統一的に見ているところに、いくぶんかの差がある。いずれにせよ、兩者は共に、社會の行爲性とか作用性とかを力説しているような外觀を示しながらも、その實體においては、社會の關係性を極めて重く視ていたのである。

第三の語は、*「準向」*とする *orientiert ist* という動詞である。ウェーバーは、他の人または人人の舉動にたいする行爲者側の準向性 *die Orientierung* に、社會性の一契機を認めてゐる。この語に似たものに、*die Intention* (志向) と、*die Sorge* (關心) とがある。ウェーバーが、かような二つの言葉使ひを避け、動詞の *orientieren* を用いた點に、特別の意味があるように思われる。ハイデッガー Martin Heidegger は、世界内存在としての人間の存在を可能にする根源的な契機の一つとしての *die Sorge* を擧げ、特に生の有限性を知らせ且つ時間の觀念をも與える死への關心を強調している。だが、本體論的に解釋された *die Sorge* は、行爲の關係性を究明する仕事には役に立たない。また、フッサール Edmund Husserl は、意識が常になにかに就ての意識であることを説明する場合に、このような意識の性格を、指向性 *die Intentionalität* と云ふ語で現わし、この特性で基く作用を *intendieren* (指向する) と呼んだ。そこで、フッサールの現象學で使われている *intendieren* (指向する) とウェーバーの社會學で用いられてい

る orientieren (準向する)との間には、おのおのの背景をなしている學問的なニュアンスの差を顧みないことにすると、確かに濃厚な類似性がある。しかし、なおよく考えてみると、sich sorgen, intendieren, orientieren (關心する、指向する、準向する)の三語は、同じ意味ではなく、他人との關係に入る、個人行爲、したがって社會行爲の三段階を示しているものである。「關心する」は、社會關係の第一段階に相當し、一者が他者の存在や舉措に意を注ぐ心理作用である。「指向する」は、社會關係の第二段階とも見得られ、一者の行爲の方向が他者の舉動の上に定められることを示している。が、二段階までの心理と行爲とは、未だ一方的なもので、相互作用という一つの關係態にまでは達していない。ところが、「準向する」という第三段階にいたつて、行爲の關係性は、その全貌を現わして來る。これは、一者が他者の舉措に關心を寄せ、みずからの行爲の標的をこのものの上に置くだけでなく、そのものに調子を合わせてみずからの行爲を調節することをも意味している。ここまで進むと、一者の行爲の上へのしかかつてくる他者舉動からの反作用が、はつきり現われている。たとい他者が一者の準向行爲を意識していない場合でも、そこには、積極的な二者間の相互作用が、現出している。このような相互作用は、これを一つの統一的な見地から捉えたと、關係と呼ばれるものになつてゐる。かくて、ウェーバーの社會行爲説は、行爲の點だけを特に浮き出して取りあげた場合での名稱であつて、一者の行爲と他者の舉動との準向關係の側面に着目すれば、それはそのままの姿で社會關係説であらねばならない。

ウェーバーの社會行爲説が同時に社會關係説に他ならないとの主張は、彼の理論のなかで最も重要な位置を占めてゐるシアーレンセ die Chance の概念を吟味するとき、一層その正しさが確認されるであろう。ウェーバーが説いてゐるシアーレンセは「見込み」であり、客觀的な可能性である。だから、それは英語の expectation やドイツ語の die

Erwartung とはほぼ同義語である。現にウェーバー自身も、所論中に die Erwartung とする語と die Chance とする語とを使い分けしてはいるが、兩語に含ませている意味は、ほとんど同一であつた。しかしながら、ここに擧げた二つの語は、完全に一致した意味を帯びてゐるわけではない。die Erwartung の方は、「なにかを」期待する一者の心理作用であつて、主觀的な調子が強い。これに反して、die Chance の方は、「なにかが」起る可能性であつて、客觀的な色調が濃ゆい。ところで、ウェーバーは、對他的な行爲の再現が期待し得られるところに、社會が出現するように説いてはいるが、彼の著書や論文には、主觀的な die Erwartung よりも客觀的な die Chance の語が、一層頻繁に使われている。しかも、それは常に、客觀的な可能性の意味に用いられている。例えば、政治の本質としての支配 die Herrschaft の概念を規定する場合にも、「特殊な（もしくは凡ゆる）命令にたいする服従を或る人間集團において見出す見込み die Chance である」と言つてゐる。かような見込みが、一回起る社會行爲だけで出て來ないことは、日常生活の經驗から教えられるところである。人人の行爲が度々繰り返されて、すくなくとも常同的な行爲型相の域にまで到達しないかぎり、客觀的な可能性としての見込みは、なにびとにも立つものではない。見込みが立ち、これにたいする期待がもてるのは、對他的な意味的行爲が、常同的と考えられるまでに反復されているというだけでなく、客觀的にも見込みという一つの判断が可能となるほどに、社會行爲の關係性が、すでに生じているからである。一例を引くと、すべての商人は、廣くは商業關係一般が、狭くは得意關係が、或る程度まで成立していればこそ、商品を賣り捌き得るとの期待を抱き、且つ期待の實現が可能であることを信じ得るのである。唯だ一回限りの販賣行爲で、緣故に乏しい方面に、多大の期待を寄せるような商人は、絶無でないとしても僅少であらう。

このように、社會行爲説の代表的な首唱者だと考えられているウェーバーの説でさえも、これを一段と仔細に再檢

討してみると、ウェーバー自身がこのことを意識していたかどうかは判らないにしても、その實體に徴してみると、まさしく社會關係説である。だから、彼の政治概念も、「支配行爲説」であり、また同時に「支配關係説」である。いま一層明瞭にいうと、ウェーバーの政治概念は、人と人との間における「命令服従の關係」である。とはいえ、政治とか社會とかを、はじめから關係概念において摺むべく努めた他學者達の關係説に比すると、ウェーバー説がなお、行爲説への傾斜を最も強く示していることは、否認することができない。

## 二 行爲と關係「ギディングス説など」

政治の本質概念についての社會行爲説であるような外觀を示しながらも、その内實においては社會關係説以外のなものでもないという例は、現代におけるアメリカ學者達の所説中にも、容易に見いだし得るところである。ここでは、キートリン Catlin とかウォトキンス Watkins とかラスウェル Lasswell とか、カプラン Kaplan などのようなアメリカ政治學者達のいわゆる行動政治學に、決定的な影響を與えたギディングス Franklin H. Giddings の「複數行動の科學」、すなわち、「その方法としては統計、その對象としては複數行動 pluralistic behavior を擇ぶ社會心理學」つまり社會學「(Giddings, *Studies in the Theory of Human Society*, 1922, p. 252) を首唱した彼の説を、好箇の一例として採り上げて検討する。

ギディングスははじめ、個人心理學、そのなかでも意識心理學に基礎を置いた同類意識 the consciousness of kind とする一つの概念で、結合 association としての社會を説明しようと試み、同類相和し異類相背くことが、社會の内容をなす結合と分離との基本動因だと主張した。ところが、觀望と沈潜との二十年を経たのちに、彼は、行動心

理學に支えられた複數行動の新概念で、人間社會を解明しようと企て、同類刺戟は相誘引し異類刺戟は相反撥することが、社會の内容たる親和關係と離反關係との因子であると説いた。だがこれは決して、ギディングスにとつての百八十度のな轉回ではなかつた。彼の初期學説が、その後の學界潮流における變化に應じて、衣更えをしたに過ぎなかつた。同類意識という語が複數行動という語に變えられ、したがつて刺戟と反應という行動的な言葉が、隨所に類を出すようになっただけである。だから、複數行動説の外皮をはぐと、同類意識説の血液が依然として流れていた。しかし、ギディングス自身にとつては、普通ならば動脈硬化的に舊學説を守り抜くであらう晩年に、同類意識に代る複數行動の新版を掲げたことだけでも、相當の理由をつけねばならぬ理由を持つていた。そこで彼は、その理由の主なものとして、次の點を擧げた。すなわち、各個人はおのれの心理がどんなように動いてゐるかを、内省 *introspection* という方法で、確實に知ることができる。が、他人の心理を、この方法で知ることが不可能である。ただ一つ他人の心理を知り得る仕方がある。それは、他人の心理がその人の行動に現われてきた場合に、その行動を據りどころとして判斷することである。だから、二人以上、つまり複數人相互間の理解は、雙方の行動についての判斷を通じて始めて可能となる。かような複數人の行動に媒介されて成立する結合が社會である。かくてギディングスは、複數行動を對象とする社會學をも、できるだけ行動主義的な理論の上に打樹てようと腐心した結果、複數行動の中心を、複數人の間に見られる刺戟 *stimulus* と反應 *reaction* との相互關係、*interrelation* に見定めた。この相互關係を統計的に量つた結果現われてくる中項 *mean* が、これまでしばしば引用された「行爲型相」*behavior pattern* である。ところで、ギディングスによつて規定された社會概念の中心である複數行動のうちで、彼以後のアメリカ社會學者達や政治學者達が、行動主義の凄まじい風潮にまきこまれながら、特に重視したのは行動の點であつて、複數の方は



輕視される傾向があつた。そこで、折角ギディングスが採用した pluralistic という概念の意味を、眞に理解し得なかつた憾みを残していた。ここでいう「複數的」の意味は、單に二以上の人または物というような數の表示だけではない。社會が一人で成立せず二人以上の存在を要することは、解り切つたことがらである。これだけを意味するものであつたなら、plural という形容詞だけで充分である。ギディングスが自分の學問領域で特に pluralistic behavior という一つの術語を鑄造したのは、ラスキー Harold Laski が政治學の畑で殊更に pluralistic state という一つの言葉を使用したのと同じく、これに深い學問的な含意をもたせていたのである。

このアメリカの一長老學者が、「複數」と譯される一つの形容詞に秘めた意味は、相互關係を形成している人間行爲の二契機、すなわち刺戟と反應との複數性であつた。複數の刺戟と複數の反應とが相交錯して相互性を認められるのは、それが既に interaction であり、したがつて relation になつてゐるからである。關係という概念は、その成立條件として、對立する二者の存在を求めてはいるが、ただこれだけで關係というものは現われて來ない。この段階でのそれは、並立した二者の存在態に過ぎない。かかる二者の行爲が、互に刺戟となり反應となつて交錯する場合に、刺戟と反應とが、關係態に一步近附くのである。しかし、眞に關係という名に値するのは、相互刺戟と相互反應とが、一定の軌道に乗ることである。ウェーバーは、この點で相互期待とシアー、インセを引き出して來たのである。ギディングスは、物理學上の術語に讀み換えられた同類意識、つまり相互刺戟の同質性を持ち出したのである。同質の相互刺戟は、同質の相互反應を惹き起させるだけでなく、かような相互刺戟と相互反應とを反復させるように推進する。これが一層推進され反復の度が更に加わると、同質の相互刺戟と相互反應とは、複數人相互の危險感を減じ親和感を増すので、接觸とか交通とか協力などへの方向を選ぶ行爲が、遞増的に繼續される。ここまで來ると、複

數行爲は一定の軌道に乗る。これが相互關係である。

ところで、アメリカ政治學者達の政治概念を見ると、それらはギディングスの複數行爲の概念と大同小異である。彼等が、國家というような一團體を考慮に入れなくとも、なお確かに認め得る個人の行爲に、しかも統制とか支配とか協和などの個人行爲、一日に何回も繰り返して現われているような日常行爲に、政治の本質を求めようとしていたことは、彼等が、國家團體説を採らないで、社會行爲説を採つていたことを示している。しかしながら、彼等が強調していたのは、行爲 behavior だけではなく、同時に、それが社會行爲 social behavior であり、つまり、個人と個人との間に存するなんらかの行爲だつたのである。「間に存するなんらかの行爲」は、これを分析すると、そのなかに三つのものを含んでいる。その一は、行爲である。これは、心理とか意味などから區別される概念であると共に、靜態概念としての集團とか團體などからも區別される動態概念であり、過程概念である。行動主義 behaviorism の時代風潮に乗つていた彼等が、聲を大きくして他の注意を惹きつけようと努めた點は、實にここにあつたのである。その二は、なんらかの行爲である。彼等といえども、人間の總ての行爲を、本質としての政治であると主張していたわけではない。アリストテレス Aristotle は「人は政治的な動物である」と言つたように廣く傳えられているが、アメリカの政治學者達が、こんな廣い意味での行爲説を主張していたとは想われない。彼等は、協約とか支配とか統御とか統制などのような特定の行爲だけを抽出していたのである。その三は、間に存するなんらかの行爲である。この點が、「複數的」であり、「相互的」でもあり、詳しくいうと、社會行爲を個人行爲から區別する核心である。アメリカ政治學の基礎になつているアメリカ社會學がその全機能を擧げて探求していたのは、かような「間に存するもの」の本體であつた。この點の重要性を充分に認識していたので、彼等もおのおのの説を、單なる行爲説と呼ばない

で、ことさらに社會行爲説と稱していたのである。

ところが、統制とか支配などというような行爲も、それがそのものとして主觀的に思念され客觀的に觀測されるには、一回起的な行爲だけでは充分でない。街上で偶然に出逢つた未知の二人が、なにかのきつかけで喧嘩し、一方が他方を叩き伏せて、雙方別れるような例は、人生の隨所に見出されるところである。だが、このような事例が唯だ一回起つても、喧嘩に勝つた方が、今後何遍喧嘩しても勝つてあると期待し、負けた方がまた、今後同様に負けるであろうと期待し、かような相互期待が客觀的な可能性にまで強まつて來ると、この相互期待は新たな事態を生みだしてくる。これが、「押さへつゝゝのだ」dominate over という支配 domination であり、しかも一層正確にいうと、支配といわれる一つの關係 a relation である。このものが背景になつていればこそ、その後の兩者の行爲 behavior が、支配關係 the relation of domination における行爲としての新しい性格を得るのである。だから、それは支配行爲ではなく支配關係である。

このような見地から、アメリカ政治學者達の政治概念をかえりみると、統御とか統制とかを意味する control というもの、統治や管理を意味する governing, government というもの、支配を意味する domination というものなどを使つて、政治の本質を究明しようとしていたアメリカ政治學者達は、ドイツ社會學者達のいう上下關係 das Über- und Unterordnungsverhältnis のうち、指導従屬關係と支配服従關係とのいずれかに、政治の本質を見いだそうとしていたのである。ただ、彼等は、政治學者としての自意識があまりに強かつたために、また行爲と關係との理論社會學的な概念分析に關心がなく、行爲と關係とを混同し勝ちであつたために、不徹底な概念構成に終つていたのである。とはいえ、彼等もまた、單なる行爲に政治という名を與えることなく、社會行爲 social behavior に政治を見ようと

していたことは、社會の本體としての關係に、靡げながらも觸れていたわけである。

### 三 劃線としての關係

社會行爲とか社會關係とか社會集團などを、その主要な研究對象とする現代の理論社會學においても、政治學や經濟學のような他の社會諸科學と同じく、互に異つた二つの研究筋道が、いつでも對立しているように思われる。

その一つは、個體から全體への進み方に、その重點を置いているものである。その典型的なのは、マックス・ウェーバー Max Weber の社會行爲説であるが、ギディングス F. H. Giddings の複數行爲説のようなものも、いくらかこれに近い。その他、人生觀としては個人主義 individualism を、學問の立場としては原子論 atomism を、政治の理念としては民主主義 democracy を採る學者達の理論構成も、個體から説き及ぼすというような形態を取ることが多い。個人の孤獨状態から出發して、關心に基く對他交渉 negotiation に入り、直接または間接の接觸 contact を經て、雙方の相互作用 interaction, mutual action に進み、更に相互關係 interrelation, mutual relation を過ぎ、最後にその結晶物 crystal として觀念なれた結合 association にまで漕ぎつける發生的方法 genetic method で、社會の實相を捉えようとするのが、原子論的な立場に據る社會成立論や社會過程論である。こゝでの社會は、複數の個人 individuals によつて次第につくりあげられたものである。

その二は、全體としての所與體 das Gegebene を分析する仕方に、その意義を認めるものである。その典型的なのは、オーストリアの社會學者 シュンペンオットマー Spann (Vgl. System der Gesellschaftslehre, 1914; Der wahre Staat, 1921; Hauptpunkte der universalistischen Staatsauffassung, 1929) の説をたどる。シュンペンオットマーは、全體 die

Ganzheit が個體 die Einzelheit に先行するといふ普遍主義 der Universalismus の立場から、社會や國家を觀念してゐるので、社會や國家をもつて、諸個人の相互作用 die Wechselwirkung から自然發生的な經過で出來上つたものと主張するシンメル Simmel 一派の形式社會學 die formale Soziologie に、正面から反對してゐる。彼の見解によつて、ウェーバーの社會行爲説のようなものは、フィクション die Fiktion 以外のなにものもでもなう。とはゞ、シムメルによつて全面的に排撃された形式社會學派のなかにも、僚友ウィーゼ Leopold von Wiese の傾向は異つて、社會の本質を、人類全體を通じて看取し得られる内的結合 die innere Verbundenheit に、換言すれば、總つて人類の心理に潜在してゐる所與としての共同社會 die Gemeinschaft に、見ふなごたフリーブマン、Alfred Vierkandt のごときは、むしろシムセルの普遍主義と一脈相通するものを持つてゐる。概していうと、人生觀としては普遍主義 der Universalismus を、學問上では有機體論 die organische Theorie を、政治上の主義としては獨裁政治 die Diktatur を是認する學者達は、所與體の分析に専心する傾向がある。とりわけ、かような仕方は、ドイツ系の諸學者が好んで採るところで、社會や國家をもつて、團體または組織體として現存してゐるもの、die Existenz だと觀念し、その形態 die Gestalt とか構造 die Struktur などを分析し論證することが、科學の主たる任務だとしてゐる。この仕方による社會の研究は、社會形態論とか社會構造論などと呼ばれてゐる。

これら二つの道のうち、いずれかを是としたりいづれかを非としたりすることは許さない。が、原子論的な立場に據る英米系の社會學者達でも、集團または團體にまで固定化した社會、つまり成立した社會の構造と機能とに、なんらの關心をも持つてゐないわけではない。現にギディングスのごときも、社會 society のなかに生成社會 component society と組成社會 constituent society との別があることを説き、ドイツの社會學者テニンニース Ferdinand Tönnies

が社會の基本的な二型として採りあげた共同社會 *die Gemeinschaft* と利益社會 *die Gesellschaft* とに大同小異の形態的な取扱振りを示している。マックス・ウェーバーも、原子的な社會行爲 *das soziale Handeln* の根本主張を貫いてはいるが、このなかになお、共同社會化的なもの *die Vergemeinschaftung* と利益社會化的なもの *die Vergesellschaftung* とを認めている。また、全體主義的な立場に傾き易い獨塊系の學者達でも、目的社會とか人爲社會とか利益社會などの性格を帯びている *die Gesellschaft* の説明に當つては、原子論的な見地を採用している場合が多い。なるとなれば、利益社會の範疇だといわれる株式會社 *die Aktiengesellschaft* などは、多數個人の個別意志によつて、しかも契約という一つの手續を踏んで、創立されたものにはかならないからである。かように見てくると、これらのいずれも、社會の本質を究明しようとする學問的な企圖の完璧を期する點からは、缺くことのできないものである。

ところで、ここに最も重要な一問題がある。それは、社會の成立過程で、どこまでを「個人的なもの」*das Individuelle* とし、どこからを「社會的なもの」*das Soziale* とするか、劃線 *the line of demarcation* の問題である。違つた言葉でいうと、どこまでが社會の前であり、ここからが社會の内であるといふ關門 *a barrier-gate* の問題である。しかし、今日まで提供されている諸説を綜合してみると、いくばくかの異説にもかかわらず、この問題についての見解には、或る程度的一致點が認められている。それは兩者の劃線を、複數者相互間の關係 *relation, die Beziehung, le rapport* に想定することである。だから、複數者の間に現われたことがらであつても、相互接觸とか相互作用などの段階までは、個人的な行爲の並立 *nebeneinander stehen* であるか、または個人的な行爲の交叉 *sich kreuzen* であるに過ぎない。こんな場合には、各個人の對他的な關心や志向などがどんなに熾烈であろうとも、個人的な行爲の性格を變えるものではない。ところが、相互接觸が相互作用に進み、更にこのものが反復度を加ゆる

よくなる、相互作用のなかに一定の軌道 *die Bahn* がいくりだされる。すなわち、主観的には作用者側相互間の期待 *die Erwartung* が、客観的には軌道的な作用の可能性 *die Möglichkeit* が、現われてくるのである。この線まで来ると、相互作用という「個人的なもの」は、相互關係という「社会的なもの」に、その性格を一變するのである。この點を充分に納得していたので、社會學者達は、關係という語の上に社會という形容詞を冠して社會關係という語をつくり、これを頻繁に使つたにもかかわらず、作用という言葉の上には、相互というような接頭辭を附け、社會作用というような語を、ほとんど使用しなかつたのである。

個人的な相互作用の概念から社會的な相互關係の概念への飛躍は、量量の概念から質質の概念への飛躍だとも、理解し得られる。相互作用が反復されることは、それ自體にだけ眼をつけている限りでは、全く量の問題であり、たかだか「一」oneに對する「多」manyという數的な意味をもつてゐるに過ぎない。ところが、相互作用の反復が一定程度に達すると、そのものは新たな性格を帯びてくる。それは、客観的な存在性である。この點について、示唆に富んだ一提説は、ジンメル *Simmel* によつて唱えられた生の辯證法 *die Dialektik des Lebens* である。ジンメル自身は、このものを「生の超越性」*die Transzendenz des Lebens* と呼んでゐたが、生が主観性から客観性へと飛躍してゆく過程を、一種の辯證法的な論理を用ゐながら、説明してゐる (*Vgl. Simmel, Lebensanschauung, 1918, SS. 1—27*)。ジンメルの説によると、*das Leben* は自展自發しながら次元を異にする *das Mehr-Leben* に超越し、更に一層高次元としての *das Mehr-als-Leben* にまで超越するのである。この場合に彼が主として取り扱つてゐたのは、生の内容 *der Inhalt* と生の形式 *die Form* との關係であつた。内容から出發した生は、反復を重ねてゐるうちに、客観性を帯びた形式という新たな次元に移つて行くが、最後にかかる形式は、獨立的な存在性を帯びるだけでなく、逆に内

容を制約するようになるというのが、提説の骨子であつた。この説明は、新カント學派の先驗論的な主張に忠實であり、形式對内容という二元的な概念構成に至上性を認めていた初期のシンメル説に比すると、一段の進歩であつた。内容から出發しながらも、一躍して形式に達することなく、その中間に *der Mehr-Inhalt* ともいわれるものを想定し、次元を異にする三つのものを考えたところは、まさしく辯證法的な自己超越の論理の展開であつた。

社會本質の意義についてシンメルは、相互作用説を唱道しながらも、相互作用の形式性と客觀性を強く主張していた。彼の説によると、ここにいる相互作用は、各個人の本能とか衝動とか目的などによつて惹起されてはいるが、これらは個別具體的な諸内容であつて、それだけではどこまでも「個人的なもの」*das Individuelle* にすぎない。しかるに、これらのものが一度相互作用 *die Wechselwirkung* という普遍的な形式を濳ると、直ちにその性格を一變して、「社會的なもの」*das Soziale* になる。しかも、このものは、それ自體として、一つの統一的な認識對象となる。社會は内容から出發したものはあるが、相互作用に入る時、次元を異にした形式となる。そこで、社會は内容ではなく形式であらねばならない。ところで、こんな風にみえてくると、シンメルは、相互作用をもつて、内容的な個人から形式的な社會への、一つの關門だと理解しているように思われる。それは *der Inhalt* でなく、*der Mehr-Inhalt* であるから、未だ *der Mehr-als-Inhalt* には達していないものとも考えられる。しかし、シンメルといえども、*die Wechselwirkung* と *die Beziehung* と *das Verhältnis* との概念差をうごては、はつきりした認識を缺いていたので、實質的には彼もまた、相互作用という關係が、社會という新しい次元への入口であると、信じていた一人だつたと言つて差支えないであらう。



#### 四 政治關係の三型相〔承認・鬭争・權力〕

マックス・ウェーバーの社會行爲 *das soziale Handeln* も、ギブンシスの複數行爲 *pluralistic behavior* も、ジ  
ンネルの相互作用 *die Wechselwirkung* も、ひいては、社會行爲の一種としての政治の概念規定をしようとした多  
くの政治學者達の社會行爲も、ことごとく、「社會關係」であつた。それだとすれば、社會關係の一種としての政治  
をも、更めて見直さなければならぬ。政治なるものを、特定の社會關係だとしても、その特定なるものが、そもそ  
もの難物である。今日までの政治學者達によつて既に提出されている諸説と、またこれからの政治學者達によつて提  
唱されるであらうと思われる諸説とを併せてみても、いずれ最近の理論社會學が社會關係の分析で示しているもの以  
外にはあり得ない筈である。例えば、ウィーゼ *Leopold von Wiese* の主著『一般社會學』*Allgemeine Soziologie*、  
1924の附録として添附してある「社會學的な觀察における人間の諸關係の表」*Tafel der menschlichen Beziehungen*  
*in soziologischer Beobachtung* と明記されている詳細な諸關係、または、フーカント *Alfred Vierkandt* の主  
著『社會學』*Gesellschaftslehre*, 2. Aufl., 1928の第11章に記述されている承認關係 *das Anerkennungsverhältnis* と  
權力關係 *das Machtverhältnis* と鬭争關係 *das Kampfverhältnis* との三つを、その位置を占めつゝなご政治  
關係は、これを見出すに困難である。

ところで、現在までの政治學者達が、社會行爲説の名の下に提出している數々の政治關係説は、多岐に亙つてい  
る。そのうちのいくつかを列べてみても、福祉關係の増進とか、協調關係の強化とか、朋黨關係の結成とか、上下關  
係の維持とか、支配關係の確保とか、鬭争關係の繼續とか、戰爭關係の手段化などを、容易に擧げ得る。

これらのうち、和合 *harmony*, *die Harmonie* の關係に重點を置いてゐるものは、ウィーゼの社會關係論でいうところの相向・相共の關係 *die Beziehungen des Zu- und Miteinander* に、フーアカントの社會關係論でいうところの承認關係 *das Anerkennungsverhältnis* に、それぞれ對應するものであつた。民主主義 *democracy* の精神が國になつてゐるような諸國家、例えば現在の英・米・佛のような諸國家に籍を有する政治學者達は、各個人の人格的な尊嚴、意志の自由、契約の信義、連帶の意識、相互扶助の義務などに、政治の基本を認むる傾向が強いので、フーアカントなどという承認關係において、政治の本質を捉えようとしてゐる。個人相互間や團體相互間などの協調關係を保持し促進するのが政治であるというような説を唱えてゐる學者の多くは、民主主義的な諸國家の國民である。多元的國家論者として知られてゐるラスキー Harold J. Laski をはじめニール George D. H. Cole とかマッキー ヴァー Robert M. MacIver などの政治學説も、そこにくらぶかのニューアーンズはあつても、つまるところ、民主主義的な政治思想の範圍を脱したものでなく、フーアカントのいう契約關係 *das Vertragsverhältnis* または法律關係 *das Rechtsverhältnis* の維持に向けられてゐる。この點についての先驅的な政治概念は、十八世紀末のカント *Immanuel Kant* によつて晩年に提唱された法治主義的な政治概念であつた。個人の尊嚴、意志の自由、契約を通じての平和、これらを總括するものとしての法の正義、かような正義の具現者としての政治家—このようなものゝ内容としたカントの政治概念は、まさしく承認關係に基調を置いたものであつた。

つぎに、不和 *disharmony*, *die Uneinigkeit* を重視した政治概念は、ウィーゼの社會關係論でいわれる相離・相無の關係 *die Beziehungen des Aus- und Ohneinander* (適當な譯語が見當らないので假りにこんな譯語をしておく) に、フーアカントの社會關係論でいわれる鬭争關係 *das Kampfverhältnis* に留意してゐるものである。概してつぎのと

個人よりも國家とか民族とか階級などのような集團を第一義的な存在とみる諸國家、具體的にいうと、第二次世界大戰までの伊・獨・露のような諸國家の學者達は、多かれ少なかれ、マルクスの闘争理論の影響を受けていた關係からして、一國政治の意義を、國內的には闘争の手段性において、國外的には戦争の武力性において、認めようとする傾向が強かつた。かような政治概念を最も早く且つ最も激越な調子で道破したのは、興隆時代のプロシア王國に生を享け、政治と戦争との一體性を説いた戦争論の發表によつて、現在にまでその名聲を残しているクラウゼーヴィッチ Karl von Clausewitz, 1780—1831 であつた。彼は、書齋裡の哲學者として終始したカントなどと異り、攻城野戦の兵術に通じた武人であつたが、戦争が政治の延長であり、したがつて戦術も政治の基礎の上に編みだされねばならないことを力説した。もちろん、彼といえども、闘争の極限である戦争以外に政治が存在しないかのように、つまり戦争と政治との同一性を主張したわけではなかつた。が、戦争でさえも政治を離れては考えられないと、彼が主張した點は、たしかに獨創的なものであつた。だから、クラウゼーヴィッチの政戦兩略論は、政治の闘争關係性を終始強調しつづけてきたマルクス理論の護持者達、わけてもエンゲルス Friedrich Engels とレーニン Nikolai Lenin との政治觀に、決定的な影響を與えている。この側面からみられた政治は、政争關係とか黨争關係などで最もよく現われている。また、現代ドイツの政治學者シュミット Carl Schmitt の政治概念として著名な友敵關係 das Freund-Feind-Verhältnis の理論も、政治の闘争關係的な性格の一面に觸れている。

和合と不和との中間にあるものが、上は superiors and inferiors, die Über- und Unterordnung の關係である。ウィーゼは、相共關係と相反關係とのどれとも違つた第三の序列に上下關係を入れているが、フィースカントは、權力關係 das Machtverhältnis のなかにこれを組み入れている。もちろん、上下關係のなかには、共同社會的な性格を

多分に具えている指導關係 *das Führerverhältnis* と、利益社會的な性格を完全に具えた支配關係 *das Herrschaftsverhältnis* とが、共に含まれている。フイーアカントの説によると、指導關係の特色は、個人的な様式を帯びていることと、當事者の本質的な平等をその根柢に持つていることである。これに反して、支配關係は、二つの部分的な團體間の關係であるから、全體的な團體の不平等にしてしかも集合的な權力分配を意味し、制度的な性格を持ち、外部的な權力の強い色調を含んでいる (*Vierkant, Gesellschaftslehre, 2. Aufl., 1928, S. 284*)。これらのうちで、政治學者多數によつて注目されてきたのは、團體的であり、制度的であり、しかも權力的でもある支配關係であつた。支配關係は、この意味において、權力關係の中軸である。支配關係は、そのなかになお利用關係 *das Benutzungsverhältnis* と搾取關係 *das Ausbeutungsverhältnis* とを含んでいる。利用關係は、支配者がおのれの利益のために、被支配者の能力を使用する關係である。この場合に支配者は、あらゆる方法で、利用されていることを被支配者に知らせないように努めるので、服従を強制するための物理的な壓力などは、できるだけ表面に現われないように腐心する。だから、利害關係についての理智的な打算を意図しながら對他的な態度を決定する利益社會 *die Gesellschaft* の性格から利用關係の性格をみると、それは利益社會における典型的な關係である。そこでは、相手方に知覺されないように仕組まれた欺瞞と詐術とが必要である。ルネッサンス期のイタリア政治學者マキアヴェリ *Niccolo Machiavelli, 1469—1527* が、自分の豊富な政治外交上の經驗を歸納した『君主論』II *Principe, 1532* のなかで、大膽に表白した有名な言葉、「君主がことさらに獸の方法を採らなくてはならない場合には、君主はまず狐と獅子とを選ばねばならない。なぜなら、獅子は陷阱にたいして自らを防ぐことができないうし、狐は狼にたいして自らを防ぐことができないうからである。そこで、係蹄を知るためには狐に扮することが、狼を狩るためには獅子となることが大切である。」

は、この場合意味深長である。二つの獣のうち、狐の場合は、まさしく利用關係に適應する。ところが、搾取關係は、支配者が自分の所有を増大するために、被支配者の生産物を掠奪する關係である。最も極端な例示は、奴隸所有者と奴隸自身との支配關係である。奴隸の勞働力によつて生産された物財は、勞働も生産もしないで奴隸の身分的な所有權だけを主張する支配者の鐵鎖 iron chains と鐵鞭 iron cane とによつて、奪ひ取られるのである。この關係で最も注目に値するのは、最も原始的な物理的壓力である死刑と、これにたいする奴隸の絶對的な恐怖とである。かような物理的壓力こそが、言葉の正しい意味での權力 power, die Macht である。マルクス Karl Marx がその著『共產黨宣言』Das Manifest der Kommunistischen Partei, 1848 年『政治經濟學批判』Zur Kritik der politischen Ökonomie, 1859 年とで力説している唯物史觀も、一面からこれを眺めるとまぎれもない奴隸史觀であり、正銘の搾取史觀である。すなわち、人文歴史を、先ず利益社會の面でのみ捉え、そのなかでもとりわけ權力關係と鬭爭關係とを拉し來つて、一元的な史觀を構成したのが、マルクス史觀であつた。ところで、こんな風の搾取關係では、搾取の事實がはじめから被支配者側に知覺されているだけでなく、搾取についての被支配者側の不平と不滿の心理が、進んではその反抗可能性までが、支配者側に當初から解つてゐる。そこで、搾取關係の存在と持續とを確保するためには、物理的な壓力を核心とする權力に終始依存しなければならぬ。この場合に絶えず求められているのは、マキアヴェリと言つた「狼を狩る獅子の勇猛」、ヒスマルク宰相の語として知られている「鐵血」Eisen und Blut である。しかし、搾取關係が物理的な壓力だけで維持され、被搾取者側の心理もまた死にたいする本能的な恐怖だけで充たされ、理智的な打算意識の片影だにないような状態に達すると、それはもはや、利益社會の性格を完全に喪失し、人間と牛馬との關係にも似た「物的關係」に變化してしまふであらう。ここまで來ると、そこには既に、正しく解せられ

た意味の社會 society も政治 politics もあり得ない。

## 五 政治關係としての友敵「シュミット説」

社會關係のうちで鬭争關係 das Kampfverhältnis に「政治的なもの」das Politische を見いださうとした政治學者は、マルクス陣營内にすくなくない。しかし、シンメル Simmel が「社會的なもの」das Soziale を心的相互作用 die psychische Wechselwirkung に見いだしたように、「政治的なもの」を友敵關係 die Freund-Feind-Verhältnisse というものに求めることによつて一躍その存在を學界に知らせたのは、ナチス政權確立直前のドイツで活躍した政治學者カール・シュミット Carl Schmitt, 1883—であつた。シュミットの政治本質説として知られている友敵關係説は、一九三一年に發表された彼の小冊子『政治的なもの』Der Begriff des Politischen で、率直に述べられてゐる。

シュミットの説いたところは、極めて簡單であつた。すなわち、政治的なものは、公的な事柄についての意見を有する人人が、意見の異同にしたがつて敵と味方とに分れ、互に鬭争する關係である。これだけが彼の概念規定であるが、これを理論政治學の見地から分析してゆくと、注目すべき特徴の多くを、この簡單至極の定義のなから抽き出すことができる。

シュミットの友敵關係説は、敵對行爲というような行爲概念、團體鬭争というような集團概念からはつきり區別された純粹の關係概念として構想されている。彼は、友敵の關係を現わすドイツ語に、die Beziehungen を用いないで die Verhältnisse を使つてゐる。現在のドイツ系理論社會學は、これらの二語を同意語でもあるかのように使つた

ジャンル時代の往時と違つて、社會關係論上の精緻なその後の研究に助けられ、二語の意味にかなり顯著な相違のあることを、注意するよひになつてゐる。すなわち、*die Beziehung* という語は、人と人が「關係してゐる」という動詞的な表現に重點を置いてゐるので、過程的な意味を色濃く染め出している。社會過程の研究にたいして關係學 *die Beziehungslehre* の名稱を、社會團體の研究にたいして形象學 *die Gebildenlehre* の名稱を與えたウィーゼ *Leopold von Wiese* の社會學では、接觸から出發し各段階の過程としての關係を経て、群衆、集團、抽象的集合體のごとき形象 *das Gebilde* に進むという研究順序が採られてゐるので、關係を現わす語としては、過程概念を強く加味した *die Beziehung* の語が、終始使用されてゐる。これに反して、フューファンク *Alfred Vierkanth* は、本質としての社會を、既成的な狀態としての結合態 *die Verbundenheit* として概念してゐるので、承認關係とか權力關係とか鬭争關係などを表現する場合にも、狀態的な意味の濃厚な *das Verhältnis* の語とか、複數形の *die Verhältnisse* の語を繰り返し使つてゐる。だから、*das Verhältnis* の意味と *die Beziehung* の意味とを對比する場合には、前者は「關係してゐる狀態」として、後者は「關係してゐる作用」として、別言すると、一方は既成體として、他方は過程として、理解されなければならない。

シュミットが政治的なものの概念を、「友敵」という關係態 *die Verhältnisse* として規定し、單なる關係 *die Beziehung* として規定しなかつたことは、彼みずからがこのことを意識してゐたかどうかはともかくとして、政治概念における社會關係説の理論的な吟味にとつては、輕視することを許さない重要なものを示唆してゐる。すなわち、行爲とか作用とかは、それが對目的なものでなく對他的なものであつても、その性質上斷續的であることを免れない。行爲や作用が幾度も繰り返されてゐるために、外觀だけでは、連續してゐるのように見える場合にも、本質

的には、一回起的な行爲とか作用とかが、瞬間を異にしながら現われているにすぎない。この域を一步越えた「關係」*die Beziehung*になると、客觀性と連續性との新たな性格を帯びたものが現われてくる。關係の客觀性は、一者と他者との反復行爲を支柱としながらも、これを包む一つの存在としての自己を現わす「關係そのもの」*die Beziehung selbst*である。かような新性格を帯びた「關係そのもの」が成立すればこそ、各行爲者は、このものにおける各自の位置と役割とを自覺しながら、このものの中の一存在としての相手方を意識し、その行爲にたいする期待 *die Erwartung* を抱くと共に、この期待に應ずる用意 *die Vorbereitung* をもすることができるのである。第三者もまた、一者あるいは他者との個別的な交渉を試みなくとも、關係そのものに獨立の單位を認めることができるのである。關係そのものの統一性と客觀性との故に、社會行爲説は、その本質において、社會關係説と同一であることを、自證したのである。關係の連續性は、關係の客觀性と形影相伴りものである。すなわち、一者または他者の行爲における一時的な斷絶とか、これらの者の心理における一時的な忘却とかにかかわらず、行爲者雙方の期待と用意とがつなぎとめられているのは、關係そのものが既に、一回起的な性格を超越して連續性を保持するようになっていからである。このことは、關係と呼ばれている總てのものに見出されているところであるが、代表的なものは、親友 *vertrauter Freund* の關係であろう。多年の音信不通のため消息を絶っている場合、相互忘却の状態をつづけている場合でも、ひと度再會の機に恵まれると、初對面の相手方に接する場合と全然異つた親和感をおぼえるのが常であるのは、親友關係そのものが終始連續していたことの證明である。かようにみまると、どんな人でも、他人との間に順次多くの關係を作りだしているが、同時に、既に作られてそこにある無數の關係のなかに生存しているのである。つぎに、シュミットは、状態としての社會諸關係のうちから鬭争關係だけを選び出し、しかもこの關係に「友敵」



Freund-Feind という奇抜な形容詞を附けて、彼の政治概念にたいする學界一般の印象を強めている。ところが、彼が、政治概念としての友敵關係を構想するに當つて、ジンメルの社會概念として知られている相互作用説から密かに影響を蒙つていることは、友敵關係を説明する彼の仕方によつて、推察することができる。すなわち、シュミットの説くところによると、政治は、人類の思想と行爲との總體の一部分、ジンメルの名言葉を借ると、人類の歴史的社會的實在の一領域であつて、他の諸領域から明確に區別し得る獨自の特徴を持つてゐるものである。この點について、シュミットは、道德的なもの das Moralische が善と惡とを、美的なもの das Ästhetische が美と醜とを、經濟的なもの das Ökonomische が利と損とを、おのおのの本質特徴としてゐるよつて、政治的なもの das Politische もまた友敵 Freund と敵 der Feind との對立關係をその本質特徴としてゐると説いてゐる。かような對照的説明は一見まことに巧妙のようにみえるが、この種の對照によつても、なにゆゑに政治を友敵關係と規定するかの説明は、依然として不明のまま残されてゐる。ただ、政治が歴史的社會的實在の一領域たる對立關係 das Gegenüberstehensverhältnis または鬭爭關係 das Kampfverhältnis の一種であることを主張した點は、ジンメルが社會概念を構想した筋道と、一脈相通するもの存することを想わせる。しかし、シュミットがその政治概念として提示した友敵關係は、ジンメルが極力その獨自性を誇示したような形式概念 der formale Begriff としての社會關係ではない。それはあくまで内容 der Inhalt に充たされたものであり、したがつて具象的なもの das Konkrete である。友敵關係というものが、社會化の諸形式としての社會關係の域に止まつていたならば、政治學者シュミットが政治學に獨自な研究對象として折角考へだした「政治的なもの」の概念も、形式社會學における諸課題の一つに過ぎないものとなるので、社會學から區別さるべき政治學は、研究對象における獨自性を喪失し、延いては、自己の學問的な獨立性をも危殆に陥らしめた

であらう。

シュミットは、一面では、新カント派哲學の方法論によつて「社會的なもの」の概念を構成したドイツ形式社會學派の先驗的な手法を模しながらも、他面では、「内容科學」としての政治學の研究對象たる「政治的なもの」の具象性を主張することによつて、政治概念と政治學との獨自性を確保した。だが、彼は更に一步を進めて、「政治的なもの」としての友敵關係が、單に心理の水準に止まるものでもなく、また理念とか規範とかいうような觀念の世界に屬するものでもないことを、強調している。彼における友敵關係は、觀念でもなく、ロコスでもなく、パートスの心理でもなく、まさしく現實在 *die Wirklichkeit* 以外のなにもものでもないのである。この點で、シュミットの考えた友敵關係は、なまなましい實在であるから、これを對象とした政治學も、同じ頃に現われたフライヤー *Hans Freyer* の學問論的な用語を借ると、ロコス科學 *die Logoswissenschaft* に屬するものではなく、現實科學 *die Wirklichkeitswissenschaft* に屬するものである。また、政治的なものの概念を規範的なものや理念的なものにおいて把握しようとして來たいわゆるギリシア的な形而上學的政治學と中世紀の神學的な政治學とから解放された近世の科學的な政治學、しかも對立と鬭争という現實相のうちに政治を認識しようとした點で、二十世紀におけるドイツのシュミットは、十六世紀におけるイタリヤの政治學者マキアヴェリ *Niccolo Machiavelli* から、その學問的な系譜を繼承しているのである。四世紀という長い時間が、二學者の生存と學問とを隔ててはいるが、現實の政治を赤裸々な姿で眺めている點では、二學者の觀點は全く一致していたのである。

ところで、シュミットの友敵關係は、互に相反する性格を帯びた友誼關係 *das freundschaftliche Verhältnis* と敵對關係 *das feindselige Verhältnis* との總和ではない。シュミットは、協調とか協約とか互助などのような親和の傾

向に、政治的なものを認めようとしてはいかなかった。彼の眼は、鬭争の側面にだけ注がれていたのである。すなわち、政治は鬭争の場面においてのみその姿を現わすのである。ここで「敵關係」というのは、文字通りの敵對と争鬭とを内包した相反關係である。日本流にいうと、俱に天を戴かない仇敵であり、ドイツ語では *der Todfeind* である。またここで「友關係」というのは、鬭争における味方の團結關係である。この種の關係を構成している味方同志の間には、厚薄をまじりまな *die Freundschaft* が、廣狹をまじりまに *die Freundschaft* であるが、この *die Freundschaft* そのものが政治を構成するものではない。共同の敵と鬭争する運命に置かれては同志は、ただ鬭争を勝抜くために團結するのである。ここにおいて、シュミットのいう友敵關係が、本質的には敵對關係であるにもかかわらず、個人對個人の敵對關係でなく、友關係を維持しながら團結している人人の敵對關係であることを、はつきり認識することができ。それは、まさしく團體的な鬭争である。一層明瞭にいうと、敵團體にたいしてはあくまで敵對關係、味方團體の内部ではどこまでも親和關係、これら二つのものを一身に具えているのが、シュミットのな政治概念であつた。

更に、シュミットは、集團的な友敵關係の全部が「政治的なもの」でないことを示すために、この關係に一つの重要な限定を與えている。それは、政治が公的、な友敵關係 *das öffentliche Freund-Feind-Verhältnis* であつて、私的なものではないことである。すなわち、政治的なものは、公的な事柄について互に意見を有する人人が、その意見の異同にしたがつて、敵と味方とに分れて團結し、敵對したり鬭争したりする具體的な關係である。元來、個人相互間にあつても、時には團體相互間にあつても、友敵關係がつくりあげられる動機はすくなくない。が、なんらかの友敵關係を政治的なものにするのは、その公共性 *die Öffentlichkeit* である。由來、公共的なものとの概念は、論者によつていろいろに分れているが、シュミットは、廣く人類的なものとか全國民的なものなどに關係する事柄に、換言する

と、特定な人々とか狭く限られた集團などにだけ關係する事柄でないものに、公共性を認めている。だから、民族對民族、國家對國家、國民對國民のような事柄だけでなく、國內における階級對階級、黨派對黨派のように、全國民に直接の影響を與えるような事柄は、すべて公的なものであり、かような對立こそまさに政治的なものである。公的な事柄を中心として、敵と味方とに分れながら相對立する組織集團の、あらゆる武器を用いて鬭争する關係こそが、シュミットの説における政治である。戦争とか内亂とか革命などは、政治のなかの政治、つまり政治の花形だといわねばならない。このようにみると、「獅子の勇猛心と狐の猜疑心」を君主の政治要諦だと説いたマキアヴェリよりも、戦争は政治の延長であると説いたクラウゼーヴィッチよりも、ナチス・ドイツの擡頭期に友敵關係説を發表したシュミットは、一段と戰鬪的でもあり、現實的でもあり、裸形的でもあつた。

終りに、シュミットの政治概念で最大の特色をなしているのは、政治概念と國家概念との峻別であつた。彼の政治概念たる友敵關係自體は、國家 *der Staat* の概念に依存することのない自足的な概念であつた。だから、集團と集團との間に、その性格において公的なものだと認められるような友敵關係が現實的に存在する限り、政治的なものをそこに認め得るのである。ところが、國家の概念は、その先行者としての政治概念に全く依存しているのである。だから、政治のないところに、國家の存在はあり得ないわけである。なんとすれば、シュミットの概念している國家は、その非常時的な状態において、友敵關係として現われている政治鬭争 *der politische Kampf* にたいし、決定 *die Entscheidung* を與える統一團體だからである。そして、國家の主權性 *die Souveränität* は、國家といわれる一團體が、友敵關係の形態で現われている政治鬭争にたいし、最終的な決定を與えるところに認められる。このようにシュミットは、政治を鬭争關係として、國家を決定團體として概念することにより、二つのものの異質性を明かにした。

政治的なものを、動態的な鬭争關係の一面である友敵關係だけで概念し、靜態的な契約關係とか支配關係などの側面をほとんど無視し、また、國家的なものをも、友敵關係という政治鬭争の危機に當つて、一定の決定的な方向を指示する役割に任ずる團體に見出したシュミットの理論構成は、彼自身の關心對象となつていた當時のドイツ諸政黨の狀態、とりわけ政權獲得のために決死的な鬭争をつづけていた頃のナチス黨とドイツ共產黨との狀態から、強い示唆をうけた結果であろうと想われるが、いささか奇を衒つたとの譏りは免れないであらう。

しかし、シュミットが、政治を動態的な鬭争關係として、つまり非常時のな關係として把握した點と、法を靜態的な秩序關係として、つまり平常時のな關係として理解した點とは、彼の國家概念にたいして強い疑念を持つ批判者であつても、妥當な見解だと一應認めるに違いない。平常時のな情勢では、新奇な事態の生れることもすくなく、明日は今日の單なる延長にすぎないことが多いので、過去に通用していた法がそのまま未來にも通用する。こんな場合には、右すべきか左すべきかを決定する必要が生じない。これに反し、非常時のな情勢では、刻々が危機の連結であり、過去の秩序とか關係などは絶えず更新されるので、新しい事態に即應するための政治的な鬭争と國家的な決定とが求められる。とりわけ、公的な團體相互間の鬭争關係には、團體運営の衝に當る特定人の決定的な實踐が必須的である。この種の實踐が「獨裁」die Diktaturである。かくて、シュミットの政治理論は、法から政治へ入り、政治から國家へ進み、國家の主權から獨裁に達したのである。